

宇和島市公共サインガイドライン

令和6(2024)年5月

1. はじめに

1-1 宇和島市公共サインガイドラインについて

1-1-1 策定の目的	1
1-1-2 宇和島市における既設サインの現況と課題	2
1-1-3 基本方針	4
1-1-4 ユーザーイメージ	5

1-2 情報ツールにおける公共サインの位置づけ

2. 配置計画

2-1 サイン体系

2-1-1 機能種別	7
2-1-2 設置形式	7
2-1-3 適用範囲	8

2-2 配置のルール

2-3 掲出高さのルール

3. 表記ルール

3-1 サインに使う用語と言語数

3-2 表記方法

4. デザインエレメント

4-1 うわじまブランド

4-1-1 うわじまブランドとサイン	18
4-1-2 うわじまブランド ロゴマーク	19
4-1-3 うわじまブランド カラーシステム	20

4-2 文字

4-2-1 書体	21
4-2-2 表示サイズ	22
4-2-3 表示要素の組み合わせ比率	24

4-3 色彩

4-3-1 サインに使用する色彩の3要素	26
4-3-2 景観への配慮	27
4-3-3 カラーユニバーサルデザインへの配慮	28

4-4 ピクトグラムと矢印

4-4-1 ピクトグラム	31
4-4-2 矢印	34

5. 標準デザイン

5-1 案内サイン

5-1-1 広域案内サイン 35

5-1-2 エリア案内サイン 36

5-1-3 広域案内図の作成例 37

5-1-4 エリア案内図の作成例 38

5-2 誘導サイン

5-2-1 自立型誘導サイン 39

5-2-2 道標型誘導サイン 40

5-3 解説サイン

5-3-1 自立型解説サイン（大） 41

5-3-2 自立型解説サイン（小） 42

5-3-3 壁付型解説サイン（小） 43

5-4 位置サイン

5-4-1 自立型位置サイン 44

5-4-2 壁付型位置サイン 45

5-5 規制サイン

5-5-1 自立型規制サイン 46

5-5-2 壁付型規制サイン 48

5-6 のぼり旗

..... 50

5-7 使用素材

..... 51

5-8 標準デザインと異なるデザインを採用する場合の例

..... 52

6. 運用と維持管理

6-1 サインガイドラインの運用方針 53

6-2 サインのメンテナンス 54

6-3 仮設サイン 56

6-4 配布サイン 58

資料

サインに使用する用語例 一覧 59

参考文献及び関連資料等 一覧 62

1. はじめに

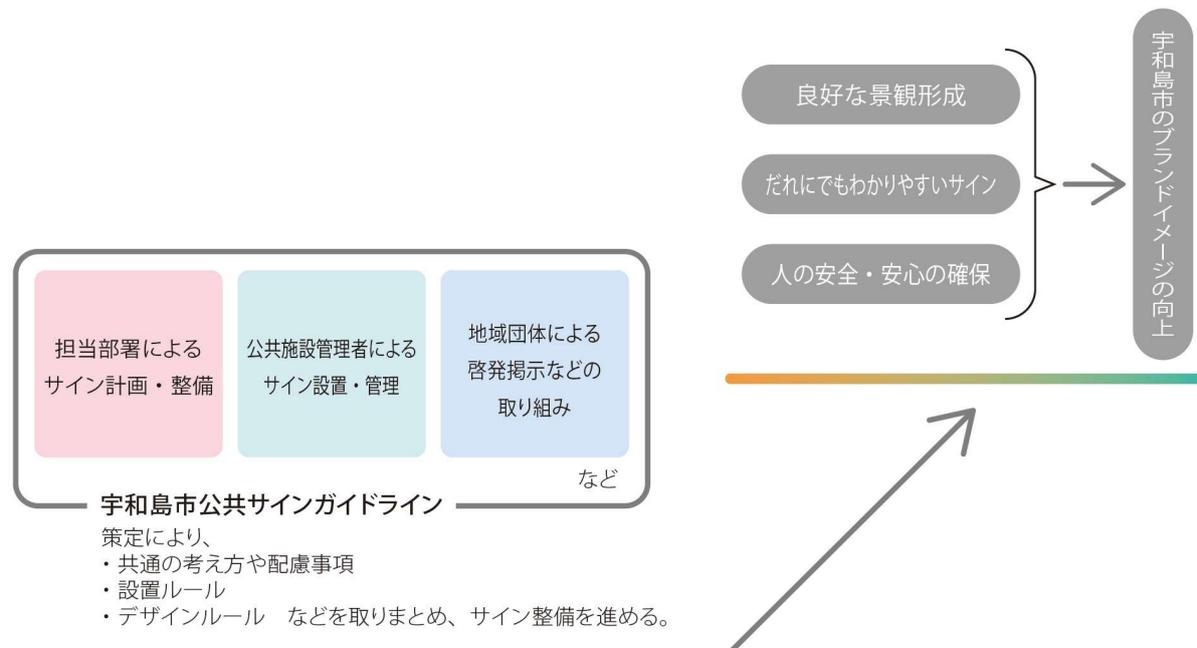
1-1 宇和島市公共サインガイドラインについて

1-1-1 策定の目的

宇和島市では、公共空間における案内誘導や施設利用者のマナー向上などを目的として、各担当部署による計画・設置や、地域団体による啓発掲示物などにより、公共サイン（以下、サイン）を運用してきた。しかし、デザイン面の不統一や、掲出ルールが無いことにより秩序を失った状態でサインが設置されるなど、サインが景観を損なってしまう状態が生じている。

以上の課題を解決するため、「宇和島市公共サインガイドライン（以下、サインガイドライン）」を策定した。サインガイドラインの策定は、本市のシティブランディングの方向性とその戦略を定めた「第2期うわじまブランド魅力化計画」の個別戦略事業に位置付けている。

サインガイドラインの策定により、良好な景観形成を図り、だれにでもわかりやすく、人の安全・安心が確保できるサインの整備を実現し、宇和島市のブランドイメージを向上させることを目指す。



● 公共サインとは

公共サインとは、不特定多数が利用する公共性の高い案内・誘導のための標識や看板類のことを指す。主に国や地方自治体などの公的機関や公共団体が公共空間に設置・維持管理する。

1-1-2 宇和島市における既設サインの現況と課題

市内の既設サインでは次のような課題が生じている。来訪者に与える宇和島市のイメージ向上や、在住市民がよりよく暮らすことができるように、サインの更新、または新設を行う場合、課題解決を目指し設計を行う。

課題（1）デザインが統一されていない

- ・器具のデザインが統一されていない



- ・表示面のデザインが統一されていない



課題（2）掲出の秩序が保たれていない

- ・掲出高さが適していない



- ・ばらばらに掲出され景観を乱している



課題（3）情報がわかりにくい

- ・文字サイズが小さい
- ・日本語の文字のみで表示されている



課題（4）メンテナンスが不足している

- ・仮設サインが乱立している

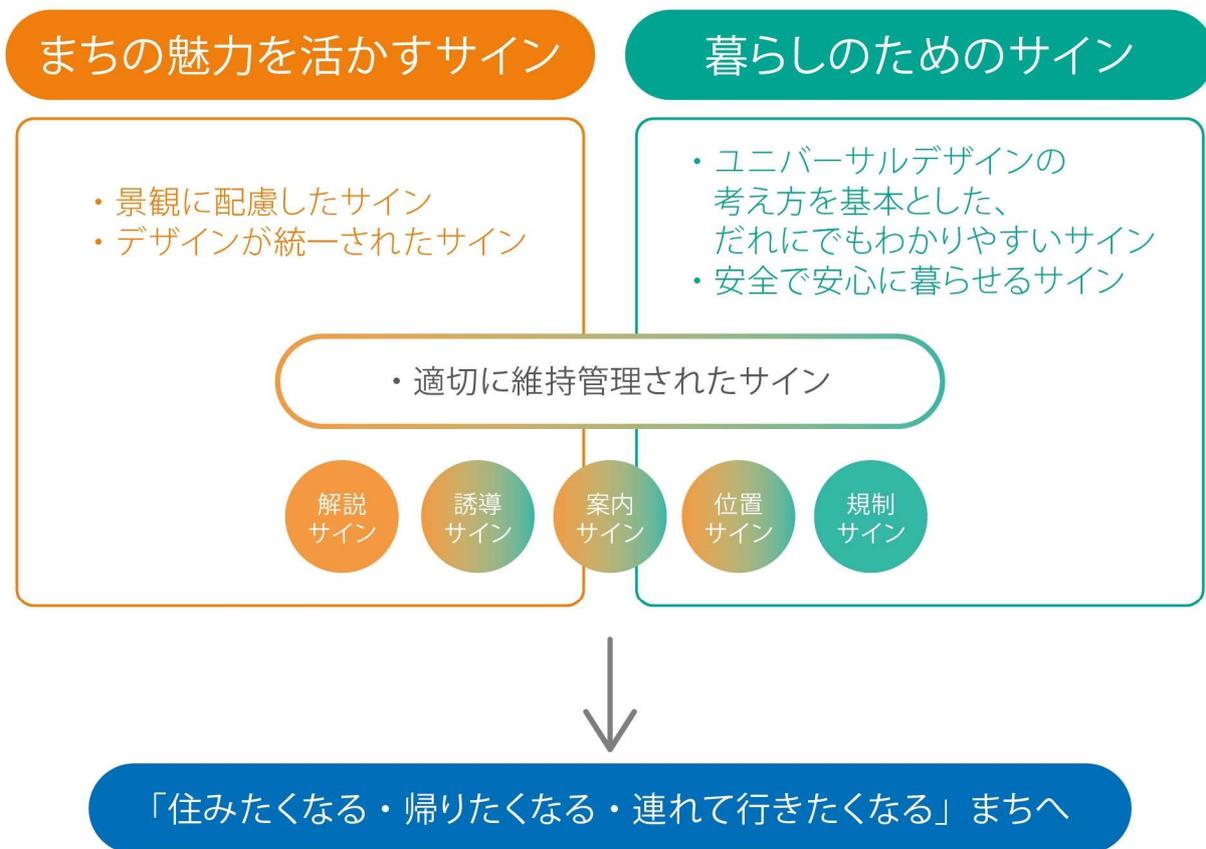


- ・器具や表示面が劣化している



1-1-3 基本方針

サインガイドラインでは、宇和島市に来訪する利用者にはもちろんのこと、まちの魅力を改めて市民に伝える「まちの魅力を活かすサイン」と、暮らしに寄り添い丁寧にまちの案内を伝える「暮らしのためのサイン」の2つを基本方針として設定する。宇和島市の魅力を活かすサインデザインを可能にするための基本方針とする。



第2期うわじまブランド魅力化計画（24ページ）より

1-1-4 ユーザーイメージ

サインガイドラインでは、サインを利用する全てのユーザーに公平なデザインを基本とするが、宇和島市において効果的に機能するサインガイドラインとするため、以下のメインユーザーを設定する。それぞれのユーザー像に対して発揮する効果を意識し、整備の目的を明確にする。

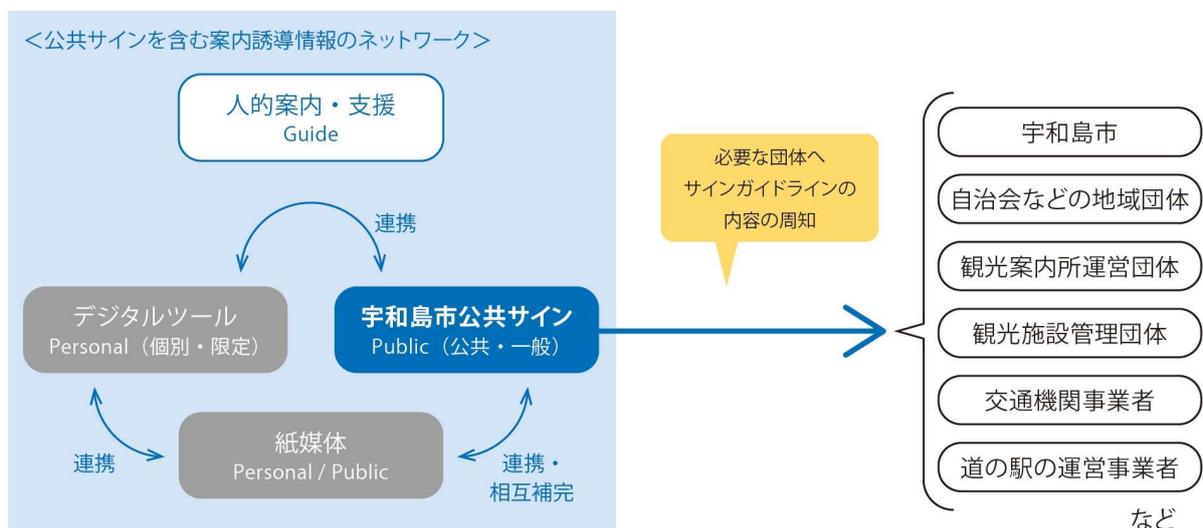


1-2 情報ツールにおける公共サインの位置づけ

● 紙媒体及びデジタルツールや人的案内・支援とサインの情報連携

利用者に情報を提供する手段はサインの他にも、手持ちの観光マップのような「紙媒体」、表示をインタラクティブに操作可能なデジタルサイネージや、利用者が所持しているスマートフォンといった「デジタルツール」、有人観光案内所スタッフやボランティアによる観光案内などの「人的案内・支援」などが考えられる。

サインは表示面積の物理的制約があり、情報の優先度が高いと考えられる情報を整理・選択して表示するため、全ての利用者の情報の需要に、個別に対応することができない。宇和島市が発信する情報が、利用者にとってわかりやすい仕組みを実現するため、「サイン」と「紙媒体」「デジタルツール」「人的案内・支援」とが体系的・統一的に連携し情報を相互に補完することが望ましい。

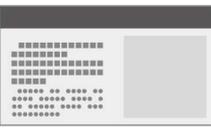


2. 配置計画

2-1 サイン体系

2-1-1 機能種別

サインの機能種別を次のとおり定義する。サインガイドラインでは「案内サイン」「誘導サイン」「解説サイン」「位置サイン」「規制サイン」を取り扱う。

機能種別	イメージ	現況の実例	定義
案内サイン			起点から目的地の終点までの移動経路の全体像把握、現在地と目的地の位置関係の把握、施設同士の位置関係の把握のためのサイン。
誘導サイン			各地点において、目的地の方向を指し示すサイン。
解説サイン			設備の詳細な情報、使い方などを、利用者に説明、告知するサイン。また、文化や歴史などの解説を行うサイン。
位置サイン			施設などの名称を表示するサイン。記名サインとも呼称する。
規制サイン			施設などの利用上の禁止事項や注意事項といった利用者の行動を規制するサイン。

2-1-2 設置形式

サインの設置方法として以下の形式を定義する。物理的な制限がある場合は柔軟に運用する。

設置形式	定義
自立型	支柱やサイン自体が、地面や床からサインが立ち上がっている形式。道標型を含む。
壁付型・柱付型	壁や柱に取り付ける形式。
共架型	柵やフェンスなどにワイヤーなどで括り付ける形式。
その他	のぼり旗やステッカー、路面表示など、上記以外の形式。

2-1-3 適用範囲

● 適用となるサイン

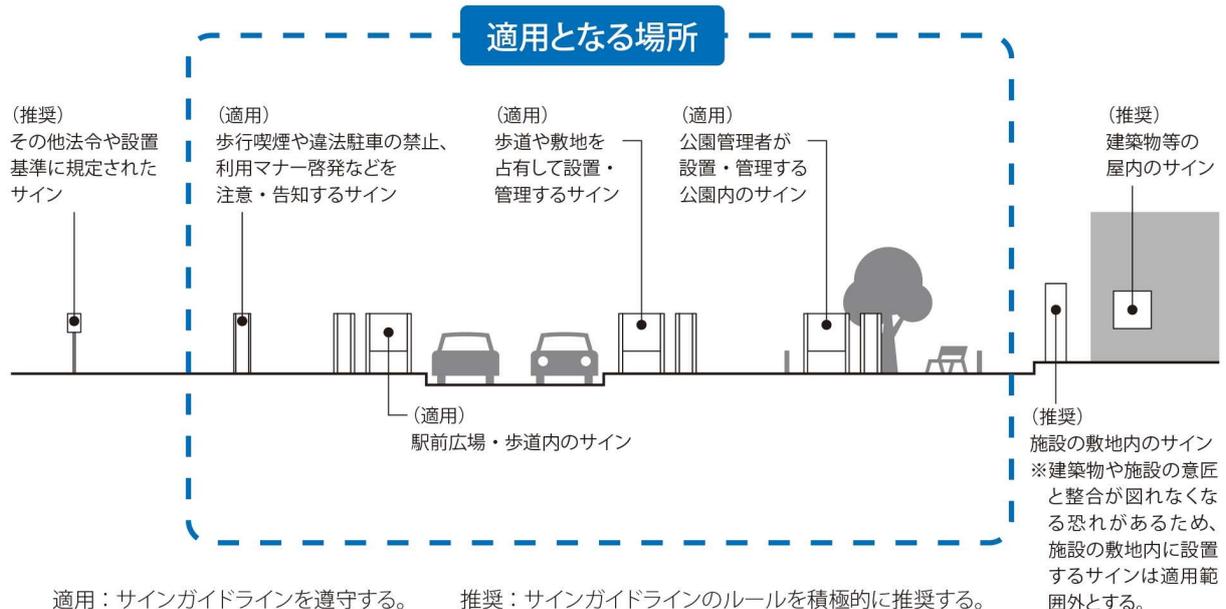
2-1-1 に挙げたサインで、宇和島市が公共空間に設置する常設サインを適用範囲とする。ただし、適用範囲外のサインであっても、サインガイドラインの基準を参考とすることで、より統一感のあるサイン整備が見込まれることから、本サインガイドラインのルールを積極的に推奨する。

<常設サインと仮設サイン>

サインは恒常的に設置する常設サインと、注意喚起や利用案内などの目的で一時的に設置する仮設サインとに分けられる。仮設サインの取り扱いは「6-3 仮設サイン（56 ページ）」で述べる。

● 適用となる場所

適用となる場所は以下のとおりである。



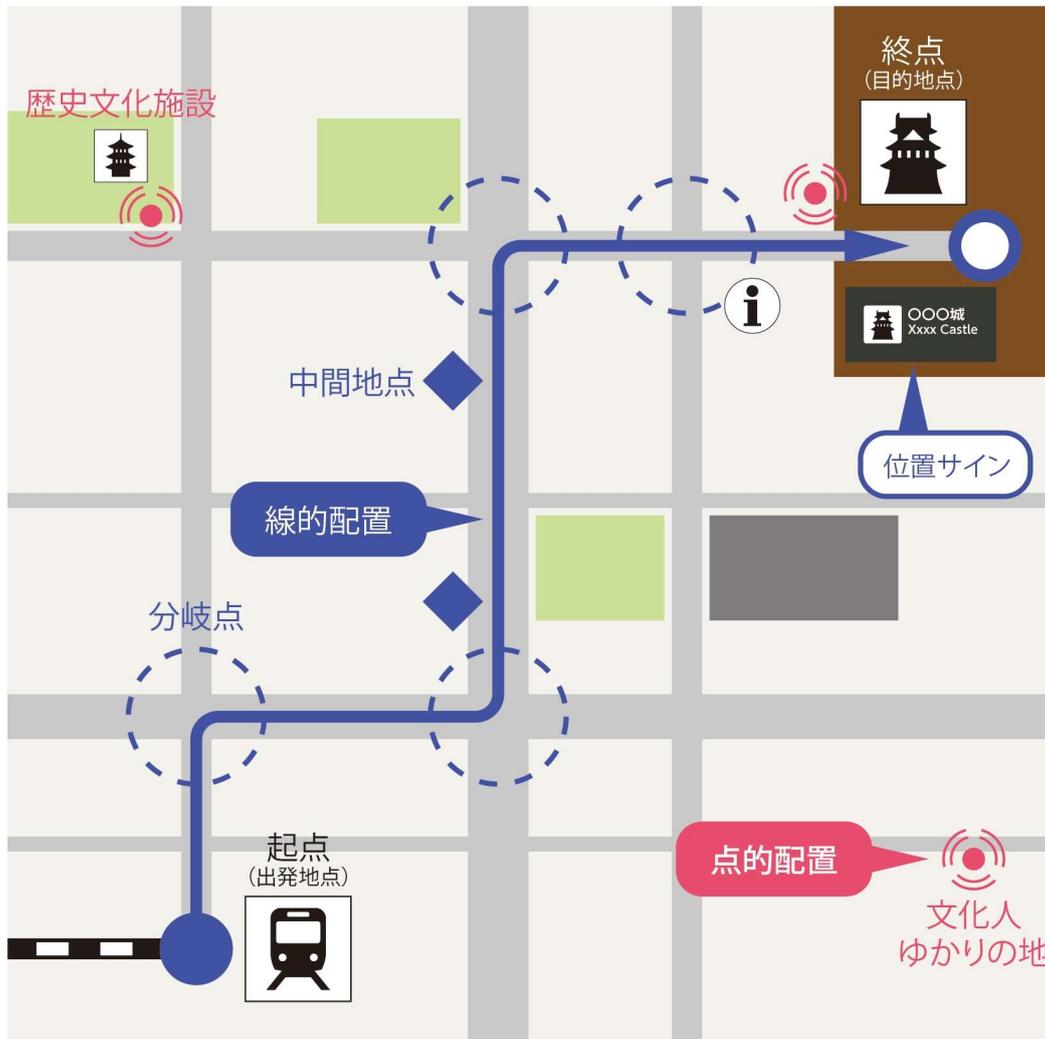
● 適用のタイミング

サインガイドラインの基準は、新たに設置するサインや老朽化などにより改修するサインに適用する。既に設置されているサインを直ちにサインガイドラインの基準に沿ったものに改修することを義務付けるものではない。

2-2 配置のルール

● 考え方

サインを計画的に配置し、確実に案内誘導ができるようにするため、サインの基本的な配置の考え方を「線的配置」と「点的配置」の2つにわけて整理した。



配置の考え方 1：線的配置

起点から目的地の終点までの経路上に、情報が途切れないように連続してサインを設置する。主に歩行者の案内誘導に用い、配置するサインは、

- 起点 : 目的地の位置関係を把握するための案内サインや誘導サイン
- 分岐点 : 案内図併設の誘導サイン
- ◆ 中間地点 : 背の低い道標型誘導サイン
- 終点 : 目的地の名称を示す位置サイン などとする。

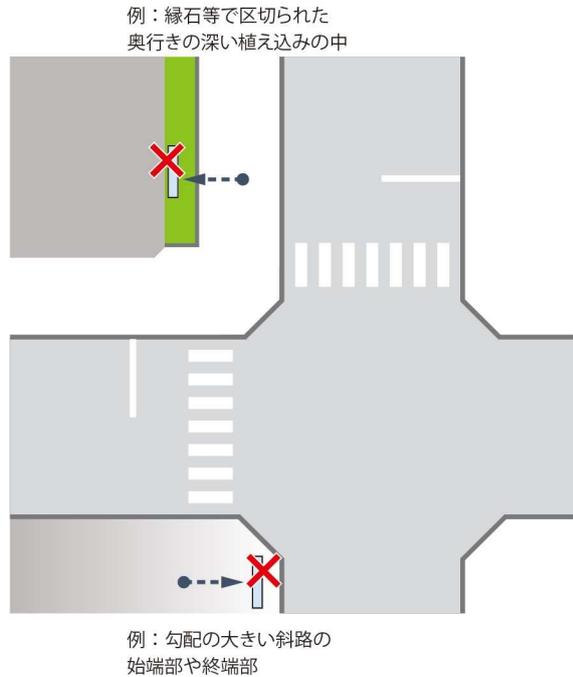
配置の考え方 2：点的配置

◎ 歴史文化施設／文化人ゆかりの地などで、その場所（点）が確実に伝わるようにサインを設置する。配置するサインは、解説サインなどとする。

● 配置の配慮事項・留意事項

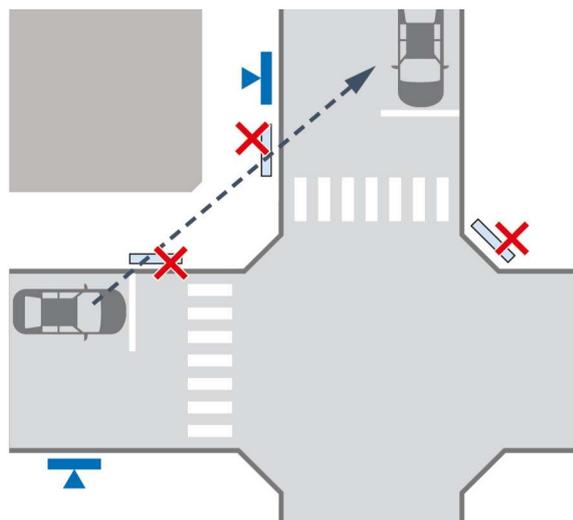
<バリアフリーへの配慮事項>

- ・車いす使用者が容易に近づくことができるよう、足元に勾配や障害物がない場所に配置する
- ・点字ブロックの妨げとならないよう配慮する



<サインの配置向き留意事項>

- ・歩道上に設置する場合は道路と平行に配置する
- ・車道の進行方向左側や交差点の角など、運転者の視界の妨げになる場所にサインを配置しない



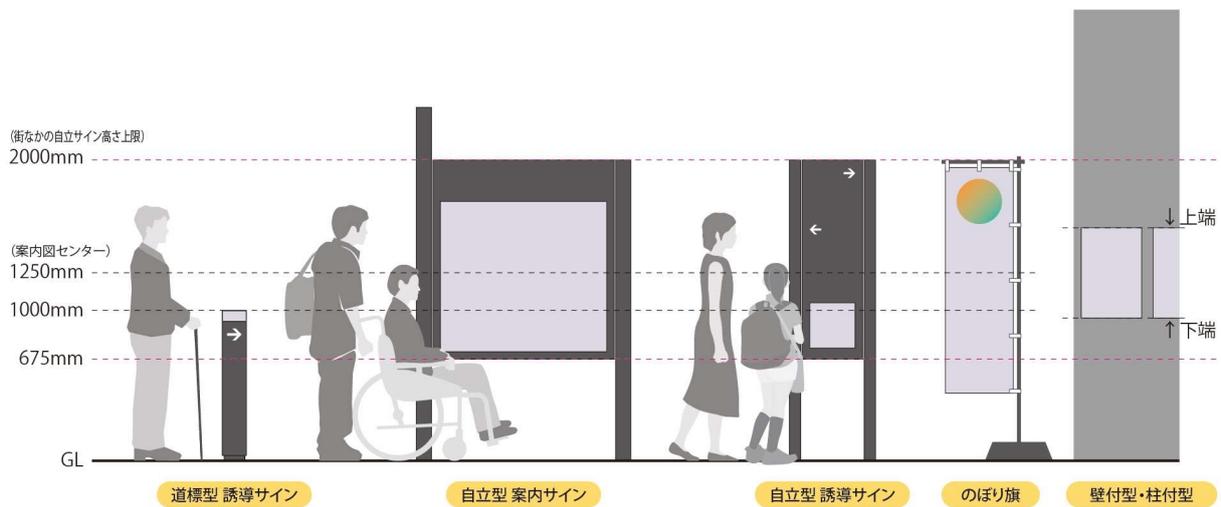
<配置環境の留意事項>

- ・夜間でもサインの情報が判別できるように、街路灯の近くの場所への配置を検討する

2-3 掲出高さのルール

● 考え方

サインは、表示面が無理なく自然に視界に入る高さに掲出する。また、ユニバーサルデザイン、バリアフリー及び公共空間の景観との調和に配慮して掲出する。



設置形式	掲出高さの目安
自立型 のぼり旗	<ul style="list-style-type: none"> 街なかに設置する自立型の器具の高さは、突出した「i」マークやシンボルを除き、2000mmを上限とし、景観に配慮する。 のぼり旗は、街なかに設置する自立型の器具と揃えるため、掲出高さは2000mmを上限とし、景観に配慮する。
壁付型 柱付型 ステッカー類	<ul style="list-style-type: none"> 壁付型と柱付型及びステッカー類は、近接して設置するサインと、上端、下端もしくはその両方を揃える。また、サインのサイズを揃え、景観の審美性を考慮する。 掲出高さは地面もしくは床面から700～2000mmの範囲に掲出する。
共架型	近接して設置するサインと、上端、下端もしくはその両方を揃える。また、サインのサイズを揃え、景観の審美性を考慮する。
道標型	器具の高さを1000mmで設置する。
案内図	表示面の中心を地面もしくは床面から1250mmの高さで掲出する。（道路の移動円滑化整備ガイドラインより）

● サインを並べて設置する場合

同じ設置形式でサインが並んで設置される場合、自立型ではサインの器具高さを揃えて設置することや、壁付型・柱付型ではサインのサイズを揃えたうえで、器具の上端や下端を揃えることにより、景観に配慮する。

<自立型を並べて設置する場合の例>



<壁付型・柱付型を横に並べて設置する場合の例>



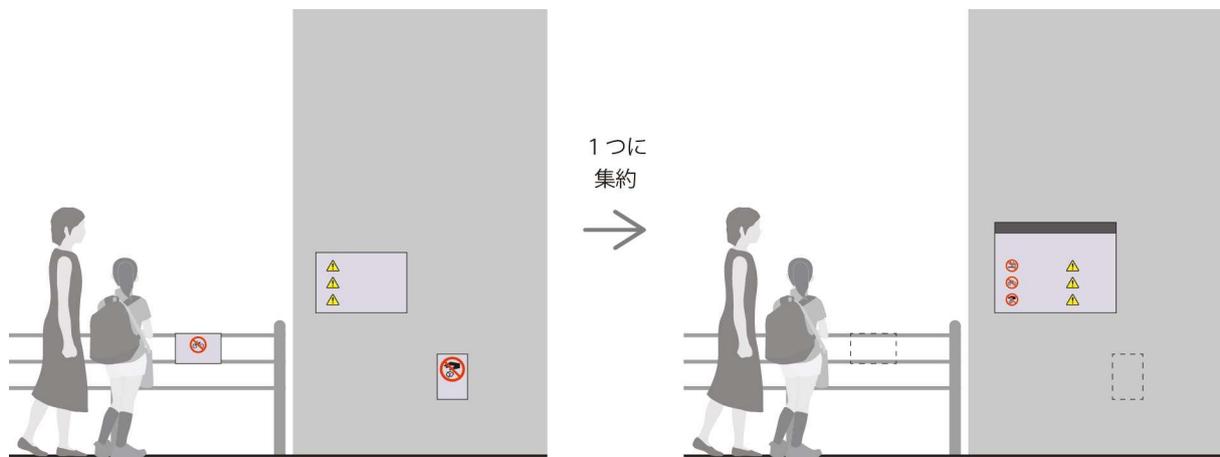
<壁付型・柱付型を縦に並べて設置する場合の例>



● サイン集約

サインが設置された時期や経緯の違いから、設置位置やデザインなどがばらばらであり、煩雑かつ秩序を失った状態で設置されている状況は、景観を悪化させ、宇和島市のブランドイメージを損なう可能性がある。

「集約が可能な内容は1つの器具に情報をまとめる」「サイン同士の配置の間隔を見直す」などを行い、サインが景観と調和していくように取り組んでいく。



3. 表記ルール

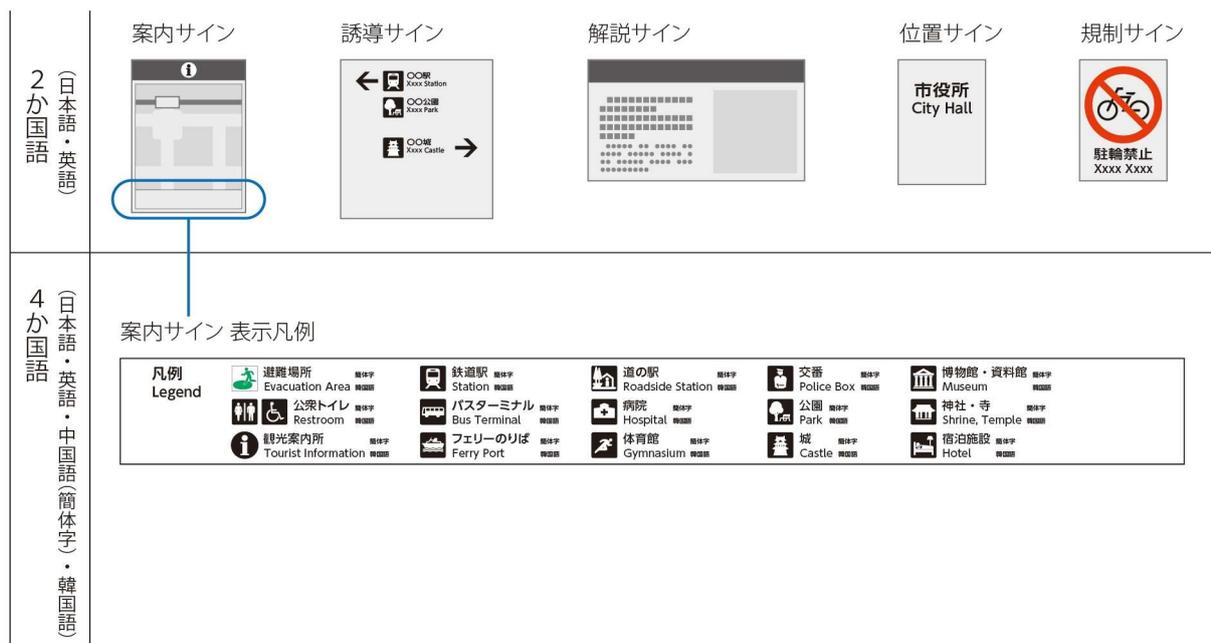
3-1 サインに使う用語と言語数

● 用語

用語は、時代の変化に伴い変更可能とするが、サインや各種の情報発信媒体で異なる用語が使用されないように留意し、市内で統一的な変更を実施する。

● 言語数

市内への外国人の来訪状況や、パーソナルデジタルデバイスで多言語情報の入手が容易になったことなどを踏まえ、サインでの表記言語数は日本語と英語の2か国語を基本とする。案内サイン（広域案内図、エリア案内図、周辺案内図など）の表示凡例部分は日本語、英語に加え、韓国語、中国語（簡体字）の4か国語表記を基本とする。



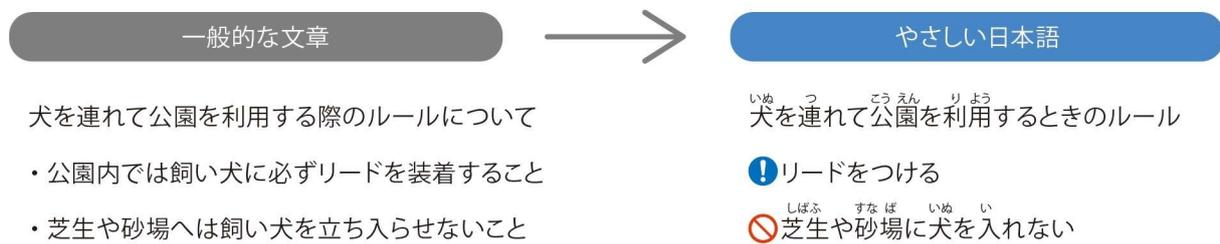
3-2 表記方法

● 日本語表記と「やさしい日本語」

宇和島市に来訪する外国人や、市内在留外国人、障がいのある方にもわかりやすいサインとするため、特に施設利用の安全性を高める規制サインなどは「やさしい日本語」を使用し、日本人にもわかりやすく、外国人が読んでもわかりやすい表記を検討することが望ましい。

「やさしい日本語」については、参考として「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン（出入国在留管理庁／文化庁）」などのガイドラインがある。

<やさしい日本語への置き換え例>



● 英語表記

サインに使用する英語の表記は、「観光立国実現にむけた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン（観光庁）」と「宇和島市 固有名詞英語表記基準（宇和島市 商工観光課）」（59 ページ「サインに使用する用語例 一覧」参照）の考え方を基本とし、原則は下表のとおりとする。文章中で使用する場合は、前後の用語表現と合わせることができる。

原則	表記例
① ローマ字表記はヘボン式とする。	次頁 ヘボン式ローマ字表記 を参照。
② 固有名詞（地名、駅名、施設名 等） 原則として、ローマ字により発音どおりに表記する。	きさいや広場 Kisaiya Hiroba
③ 普通名詞（設備の名称 等） 原則として英語訳を表記する。	郵便局 Post Office
④ 普通名詞を含む固有名詞 原則として固有名詞部分はローマ字により発音とおりに表記し、 普通名詞部分は英語で表記する。	和霊公園 Warei Park
⑤ スペース・視認性の観点から適当と考えられる場合は、 略語を用いることができる。	Station → Sta. Building → Bldg.
⑥ 名詞＋名詞の単語の場合、間に「半角スペース」を挿入する。	祓川温泉 Haraigawa Onsen
⑦ 長いつづりで読みにくい場合「-（ハイフン）」を 助詞の前後に挿入する。	やすらぎの里 Yasuragi-no-sato
⑧ 原則としてカッコ書きは使用しない。	—

<種類別の英語表記例>

種類	表記例
町名	・町は全て「〇〇-cho」と表記する。
自然	・山頂がある山は全て「Mt. 〇〇」と表記する。 ・離島は全て「〇〇 Island」と表記する。 ・川は全て「〇〇gawa」または「〇〇kawa River」と表記する。
寺社仏閣	・ji, dera, tera など、複数あるためそのまま残して Temple を表記する。 — 〇〇（寺名）寺 → 〇〇-ji Temple ・-jinja など、そのまま残して Shrine を表記する。 — 〇〇（神社名）神社 → 〇〇-jinja Shrine
記念碑 等	・〇〇（人物名）詩碑 → 〇〇 Monument ・〇〇（人物名）句碑 → 〇〇 Haiku Monument 愛媛県が「俳句」を区別していることから、句碑には Haiku を表記する。 ・〇〇（人物名）銅像 → 〇〇 Statue ・〇〇（人物名）墓地 → 〇〇 Gravesite
歴史的建造物 跡地 等	・跡地で、建物が現存しているもの場合は「〇〇 Site」と表記する。 — 〇〇（人物名）生家跡 → 〇〇 Birthplace Site — 〇〇（人物名）生誕地 → 〇〇 Birthplace Site — 〇〇（人物名）家[邸]跡 → 〇〇 Historic Site — 〇〇（人物名）住居跡 → 〇〇 Historic Site ・跡地で、既に形がないもの場合は「Site of～」と表記する。

● ヘボン式ローマ字表記

日本語音	ローマ字つづり
あ い う え お	a i u e o
か き く け こ	ka ki ku ke ko
さ し す せ そ	sa shi su se so
た ち つ て と	ta chi tsu te to
な に ぬ ね の	na ni nu ne no
は ひ ふ へ ほ	ha hi fu he ho
ま み む め も	ma mi mu me mo
や ゆ よ	ya yu yo
ら り る れ ろ	ra ri ru re ro
わ ん	wa n
が ぎ ぐ げ ご	ga gi gu ge go
ざ じ ず ぜ ぞ	za ji zu ze zo
だ ぢ づ で ど	da ji zu de do
ば び ぶ べ ぼ	ba bi bu be bo
ぱ ぴ ぷ ぺ ぽ	pa pi pu pe po

日本語音	ローマ字つづり
きゃ きゅ きょ	kya kyu kyo
しゃ しゅ しょ	sha shu syo
ちゃ ちゅ ちょ	cha chu cho
にゃ にゅ によ	nya nyu nyo
ひゃ ひゅ ひょ	hya hyu hyo
みゃ みゅ みょ	mya myu myo
りゃ りゅ りょ	rya ryu ryo
ぎゃ ぎゅ ぎょ	gya gyu gyo
じゃ じゅ じょ	ja ju jo
ぢゃ ぢゅ ぢょ	ja ju jo
びゃ びゅ びょ	bya byu byo
ぴゃ ぴゅ ぴょ	pya pyu pyo

- ・はねる音「ン」は「n」で表記、「m, b, p」の前では「m」を使用。
 Temma-cho ← Tenma-cho
- ・はねる音「n」と、その次に来る母音または「y」とを切り離す必要がある場合は「n」の次に「-（ハイフン）」を使用。
 Nan-yo ← Nanyo
- ・つまる音は、次に来る最初の子音を重ねる。ただし、次に「ch」が来る場合は「t」を「ch」の前に付ける。
 Sapporo ← Saporro

4. デザインエレメント

4-1 うわじまブランド

4-1-1 うわじまブランドとサイン

宇和島市のイメージの統一、魅力や価値を高めていく象徴として制定された「うわじまブランド」のデザイン要素をサインに適切に取り入れることで、市外から来訪した利用者のみならず、宇和島市民にも、宇和島市のブランドやビジョンを伝達していく。



住みたくなる、帰りたくなる、連れていきたくなるまちへ

宇和島は、歴史の趣と人情にあふれた城下町です。

海と山が人々のすぐそばにあり、自然に恵まれた豊かな暮らしや、
気候と地形を生かした産業で繁栄してきました。

先人たちが築いてきた伝統と進取の精神を受け継ぎながら、
人や文化の往来により進化を遂げ、時代をひらき、
優れた人材や産物を生み出して、独自の文化を育んできたまちです。

この宇和島に息づく魅力、「日常にある豊かさ」を
多くの人と一緒に楽しみ、心からわかちあいたい。

これからも、人と人がつながりあい、ココロが通いあう、
喜びに満ちたトコロとして、世界へ、未来へ向かって、
新しい価値を共に創り、志高く歩んでいくことを願っています。

「うわじまブランド」ブランドステートメント（デザインガイドライン1ページ）

4-1-2 うわじまブランド ロゴマーク

「うわじまブランド」の基本デザイン要素であるロゴマークは、宇和島市を象徴的に表現したものであることから、誘導サインの表示面の一角や、案内図のタイトル部に、サインのわかりやすさを損なわないように留意したうえで表示をする。

サインの言語数に合わせ、原則として「マーク」と日本語、英語を組み合わせた「ロゴマーク基本形」を表示する。

- ・ロゴマーク基本形 - タテ組み



- ・ロゴマーク基本形 - ヨコ組み



ロゴマークをサインに表示する場合、表示面が「ホワイト」ではロゴマークの「基本表示色」を使用し、「濃い色彩」ではロゴマークを白ヌキ表示にした「ネガティブ表示」を使用する。

- ・表示面が「ホワイト」の場合



- ・表示面が「濃い色彩」の場合



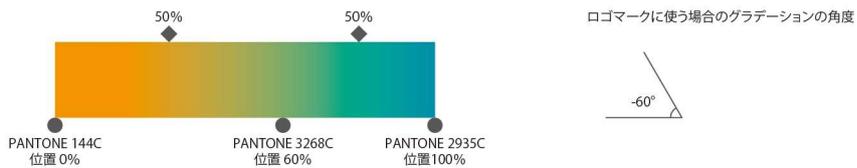
4-1-3 うわじまブランド カラーシステム

サインの表示面で使用する色彩は、デザインガイドライン（12 及び 13 ページ）に掲載のカラーシステムのうち、メインカラーとサブカラーに設定されているものから選択し使用することを基本とする。メインカラーとサブカラーはデザインガイドラインと同様に、ロゴマーク以外では自由に濃淡を調整して使用することができる。

・メインカラー



・グラデーション表示



・サブカラー



◇：参考CMYK値 ◆：参考RGB値

4-2 文字

4-2-1 書体

サインに使用する書体は、視認性の優れたものとし、日本語は角ゴシック体、英語はサンセリフ体を基本の組み合わせとする。サインのタイトル、誘導サインの表示など、「単語」で表示するものは、角ゴシック体を使用する。解説サインの説明文など、「文章」で表示するものは、角ゴシック体に加え、明朝体を使用することができる。

書体の決定にあたっては、字形のわかりやすさ、読みやすさ、区別のしやすさなどの観点で工夫された、ユニバーサルデザイン性の高い書体の使用検討を推奨し、基本の書体として「UD 新ゴ」を推薦する。

	日本語書体	英語書体	単語	文章
基本の組み合わせ	<p>角ゴシック体</p> <p>推薦書体：UD 新ゴ</p> <p>宇和島城</p> <p>カーニング：メトリクス（自動） トラッキング：+30</p>	<p>サンセリフ体</p> <p>推薦書体：UD 新ゴ</p> <p>Uwajima Castle</p> <p>カーニング：メトリクス（自動） トラッキング：±0</p>	○	○
文章に使える組み合わせ	<p>明朝体</p> <p>宇和島城</p> <p>カーニング：メトリクス（自動） トラッキング：+30</p>	<p>セリフ体</p> <p>Uwajima Castle</p> <p>カーニング：メトリクス（自動） トラッキング：±0</p>	×	○

4-2-2 表示サイズ

サインに表示する文字のサイズは、設置場所や掲出高さ、表示内容などにより、視認性を考慮して決定する。文字のサイズと視距離の関係の目安を下表に示す。

<文字高の計測基準文字>

日本語では漢字の「宇」、英語ではアルファベットの「U」を計測基準文字とする。文字高とは、使用する各書体でそれぞれの計測基準文字の高さを指す。



<文字のサイズと視距離の関係の目安 (バリアフリー整備ガイドライン 旅客施設編 より) >

視距離	日本語文字高	英語文字高
40m の場合	160mm 以上	120mm 以上
30m の場合	120mm 以上	90mm 以上
20m の場合	80mm 以上	60mm 以上
10m の場合	40mm 以上	30mm 以上
4~5m の場合	20mm 以上	15mm 以上
1~2m の場合	9mm 以上	7mm 以上

<文字の変形>

文字の読みやすさを損なわないため、日本語及び英語の水平方向の変形は 110%から 90%までとする。サインの機能種別による、文字変形の基本的な組み合わせは下図のとおりとする。

変形率				
	使用可能	基本の変形率	表示スペースが足りない場合など 特別な事情があれば使用可能	使用しない
	水平比率 110% (平体 1 番)	水平比率 100% (正体)	水平比率 90% (長体 1 番)	水平比率 80% (長体 2 番) 以下
日本語				
英語				
	誘導サイン、安全・規制サイン、 タイトルや見出しなどの基本の組み合わせ		案内サイン、解説サイン、 説明文本文などの基本の組み合わせ	

4-2-3 表示要素の組み合わせ比率

<誘導サイン>

日本語と英語の2か国語表示を基本とすることから、日本語 対 英語は1対0.75の比率とし、同程度の視認性を確保する。また、文字を介さずに情報を伝えることができるピクトグラムを活用するため、ピクトグラムは日本語の文字高さの3倍程度のサイズを設定する。

・組み合わせ例



誘導サインでは、タテに並べた場合に情報のまとまりが区別しやすいように、文字は上寄りに配置するとよい。

<案内サイン>

案内サインは近くで視認することを前提に、表示する項目と情報量を踏まえ、文字の大きさは視距離 50cm で設定する。

表示項目	表示施設	ピクトグラム	日本語文字高	英語文字高
凡例部表示	凡例部	24.0mm	10.5mm	8.0mm
特大サイズ	県名、市名、郡名、エリア名（図中に境界があった場合）など	—	18.0mm	14.0mm
大サイズ	案内所、情報コーナー、市役所、博物館、美術館、市民ホール、その他の観光施設など	21.0mm	9.0mm	7.0mm
中サイズ	郵便局、警察署、交番、病院、ホテル、ふ頭（埠頭）、踏切など 町名、丁目	16.5mm	7.0mm	5.5mm
中小サイズ	番地	—	—	5.0mm
小サイズ	橋梁名、交差点名、歩道橋名、バス停名、広域図の情報	12.0mm	5.0mm	4.0mm

・組み合わせ例

凡例部表示



大サイズ



中サイズ



小サイズ



4-3 色彩

4-3-1 サインに使用する色彩の3要素

宇和島市のサインで使用する色彩は、「景観への配慮」「カラーユニバーサルデザインへの配慮」「うわじまブランドカラーシステムとの整合」の3要素を基本とする。3要素のうち、「うわじまブランドカラーシステムとの整合」は4-1-3で述べる。

4-3-2
景観への配慮

4-3-3
カラーユニバーサルデザイン
への配慮

4-1-3
うわじまブランド
カラーシステムとの整合

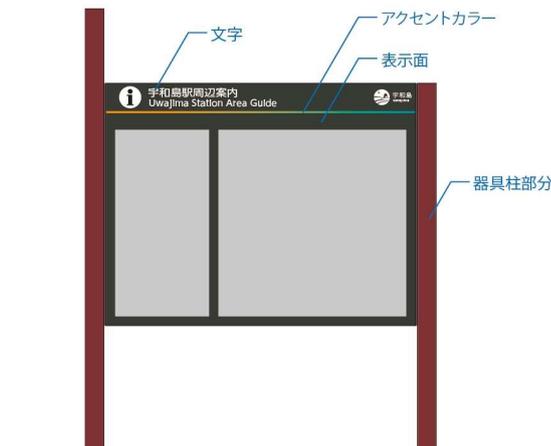
4-3-2 景観への配慮

サインの文字色と背景色（地色）は、明度・色相、彩度の差が大きい、見分けやすい色の組み合わせを使用する。また、サインの器具に使用する色彩は、周辺環境との調和に配慮し、良好な景観形成を目指すことが望ましい。

一般的に、「赤」や「黄」、「紫」系統の色は、他の色と比較して日光による色あせが生じやすい。これらの色を使用する場合、色あせたサインが景観を害さないように、耐久性・耐候性の高い塗装方法や印刷方法を選択することが望ましい。

・サインに使用する色彩例

使用箇所	色見本	参考色分解値 上段：CMYK 値 下段：RGB 値	標準的な考え方
器具柱部分		C10 M86 Y56 K65 R109 G36 B46	市内の景観との調和や、木材を用いた器具との相性などを考慮し、柱部分は濃茶色を基本とする。
表示面		C80 M72 Y70 K30 R73 G68 B66	表示内容を際立たせるため、表示面は無彩色の濃グレーを基本とする。
アクセントカラー		うわじまブランドメインカラー グラデーション	アクセントカラーとしてデザインガイドラインのメインカラーグラデーションをラインで使用する。
文字白・ 一般ピクトグラム地色		C0 M0 Y0 K0 R255 G255 B255	文字色と一般ピクトグラムの地色及び図柄は、表示面との明度差の確保が容易な白もしくは黒を基本とする。
文字黒・ 一般ピクトグラム図柄		C100 M100 Y100 K100 R0 G0 B0	



4-3-3 カラーユニバーサルデザインへの配慮

サインに使用する色彩は、一般的な色覚の利用者だけでなく、高齢者、色の感じ方が異なる色弱やロビジョンの利用者など、できるだけ多くの利用者に情報が正しく伝わるように工夫する。

● 色の組み合わせ

色覚の多様性に配慮し、色の見分けが困難な組み合わせを避ける。

<p>・黒地に青色または赤色を用いる組み合わせは、その部分が黒く見えてしまい認識できない場合があるため、水色に近い青やオレンジに近い赤を用いる。</p>	<p>×   ○  </p>
<p>・赤系統と緑系統の色の直接の組み合わせは避ける。赤系統と緑系統の色が並ぶ場合は白線で輪郭をとるなどして区別する。</p>	<p>×   ○  </p>
<p>・黄地に白色またはその逆の組み合わせは避ける。黄地に白色またはその逆の組み合わせを用いる場合は黒線で輪郭をとるなどして区別する。</p>	<p>×   ○  </p>
<p>・案内図などで弁別しにくい色を並べる際には、黒や白線で輪郭をとるなどして区別する。</p>	<p>×   ○  </p>

<色覚による色の見え方>

色覚により色の見え方が異なることを踏まえ、サインで複数の色を使用する必要がある場合でも、色のみで表示の意味を説明することは避け、文字の併記や形の違いなど、色彩以外の方法でも情報を伝える。

- ・一般色覚と1型色覚及び2型色覚の見え方の違いの例

	赤	ピンク	オレンジ	黄色	黄緑	緑	青	紫
一般色覚								
P型色覚								
D型色覚								

- ・サインで複数の色を使う必要がある場合の工夫例

一般色覚

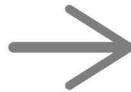
ごみの日 Xxxx Xxxx	       
もやすごみ Xxxx Xxxx	 
もやさないごみ Xxxx Xxxx	
資源ごみ Xxxx Xxxx	
ペットボトル Xxxx Xxxx	

一般色覚

ごみの日 Xxxx Xxxx	       
もやすごみ Xxxx Xxxx	  Mon Thu
もやさないごみ Xxxx Xxxx	 Sun
資源ごみ Xxxx Xxxx	 Sat
ペットボトル Xxxx Xxxx	 Fri

P型色覚

ごみの日 Xxxx Xxxx	       
もやすごみ Xxxx Xxxx	 
もやさないごみ Xxxx Xxxx	
資源ごみ Xxxx Xxxx	
ペットボトル Xxxx Xxxx	



P型色覚

ごみの日 Xxxx Xxxx	       
もやすごみ Xxxx Xxxx	  Mon Thu
もやさないごみ Xxxx Xxxx	 Sun
資源ごみ Xxxx Xxxx	 Sat
ペットボトル Xxxx Xxxx	 Fri

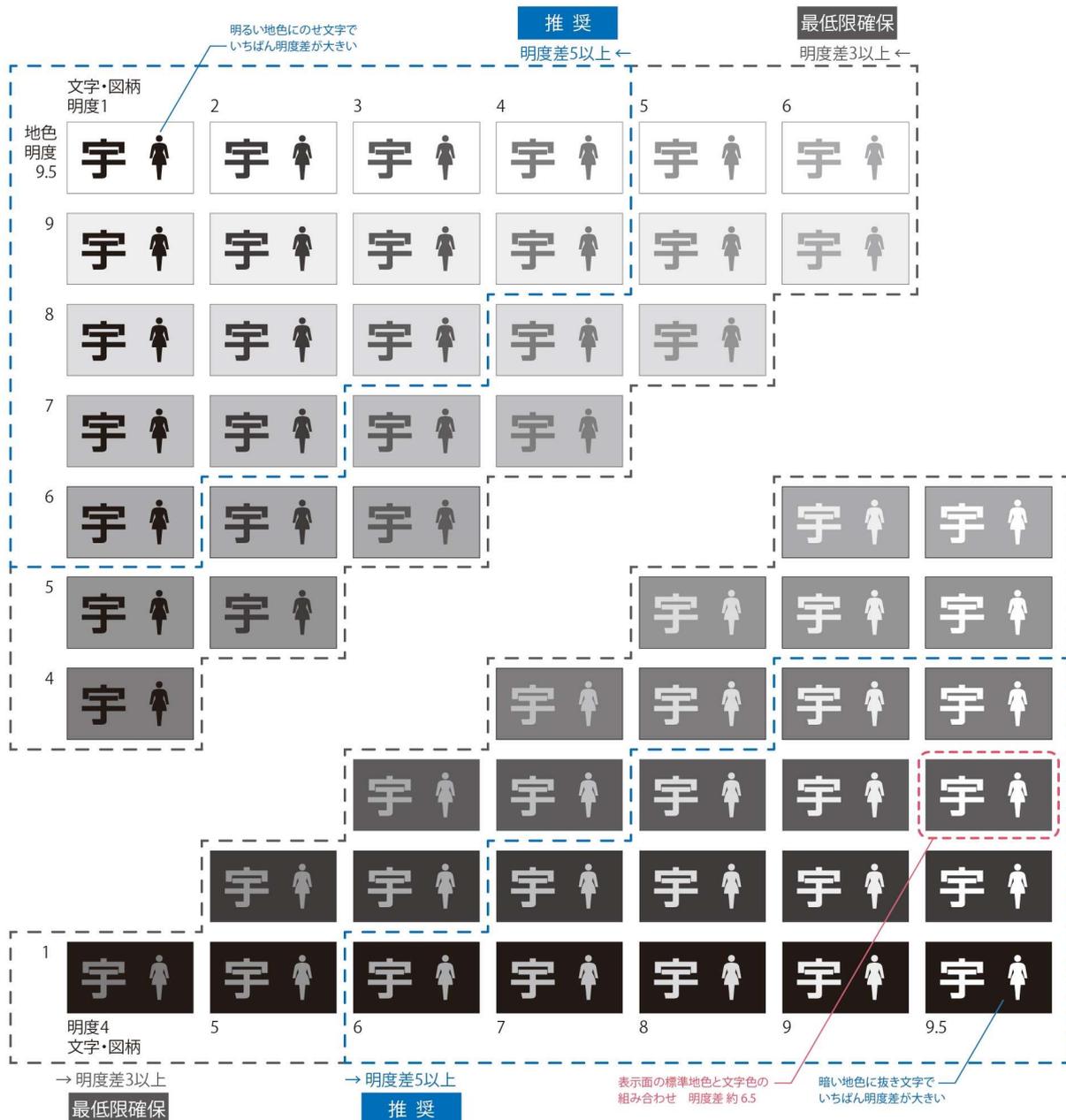


● 明度差

文字色と背景色の明度差は5程度確保することが望ましい。ただし、色の組み合わせなどでむずかしい場合は、明度差3以上を確保する。

弱視などの視覚障がいの方は暗い背景に明るい文字の組み合わせが視認しやすい傾向にあるため、設計の際に配慮することが望ましい。そのため、文字による表示は、暗い背景には明るい文字、明るい背景には暗い文字を使用する。

ピクトグラム of 図柄と背景色は、視認性を確保するため、明度差の高い色の組み合わせとする。



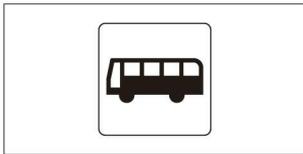
4-4 ピクトグラムと矢印

4-4-1 ピクトグラム

文字を介さずに情報を伝えることができるピクトグラムは、母国語の表記がない外国人の利用者にも、情報提供の手段として有効であるため、サインで積極的に活用する。

<ピクトグラムを使用する際の考え方>

- ・「JIS Z 8210 案内用図記号」の最新版を基本とし、使用するピクトグラムを統一する。
- ・明るい地色の上にピクトグラムを表示する場合、黒枠をつけて使用する。



- ・暗い地色の上にピクトグラムを表示する場合、黒枠を白枠に置き換えて使用する。



- ・ピクトグラムと地色とで十分な明度差が確保できない場合は周囲をふち取る。



- ・ピクトグラムの色彩や枠の形状は、できる限り統一する。
- ・「JIS Z 8210 案内用図記号」やその他の規格など、標準的に使用されているピクトグラムがないか確認し、できるだけ類似の図柄を作成しない。
- ・必要に応じ、JIS 及びその他の規格にないオリジナルピクトグラムを作成する場合は、JIS と統一感のあるデザインとなるように留意する。

<ピクトグラムに使用する色彩>

安全、禁止、注意、指示といった、利用者の行動を規制する内容のピクトグラムは、JIS Z 9101 と JIS Z 9103 で定められた安全色の基準に従った色彩を使用する。

使用箇所	使用色	参考色分解値 上段：CMYK 値 下段：RGB 値
安全		C82 M0 Y72 K0 R0 G165 B106
防火・危険・禁止		C0 M84 Y100 K0 R246 G44 B17
注意		C0 M2 Y100 K0 R253 G255 B0
指示		C88 M44 Y0 K0 R0 G114 B186

安全



防火・危険



禁止



注意



指示



<ピクトグラムの例>

※ピクトグラムの図柄例の下に書いてある名称は、サインガイドラインでの呼び名であり表示用語ではない。

公共施設・一般施設



交通施設



アクセシビリティ



商業施設



観光施設・文化施設・スポーツ施設



安全



禁止



注意



指示

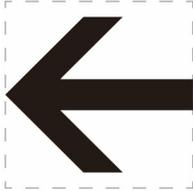


4-4-2 矢印

矢印は主に誘導サインで目的地の方向を示す場合などに表示する。利用者が混乱するのを避けるため、下表の考え方に留意する。

<矢印を使用する際の考え方>

- ・矢印は「JIS Z 8210 案内用図記号」の形状を基本とする。

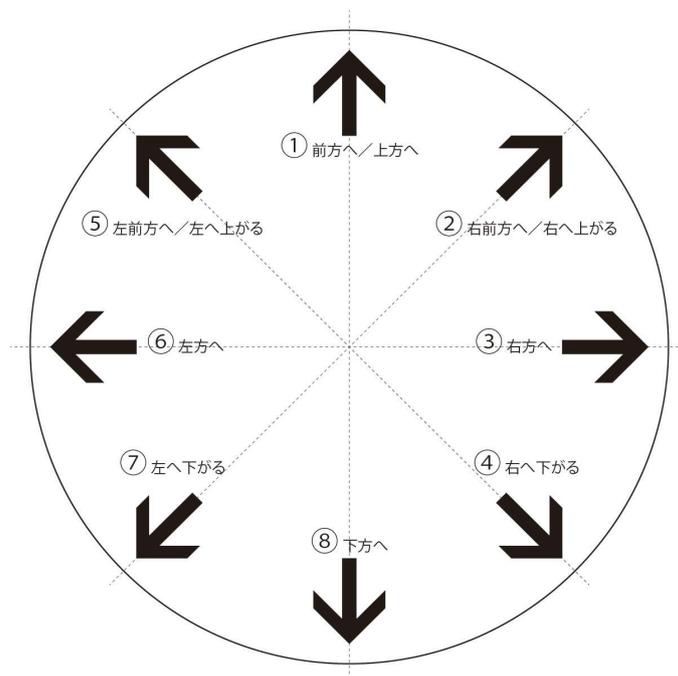


- ・進行方向により矢印を適切に選択する。
- ・「↑」「←」「→」「↓」の上下、左右の矢印を基本とする。
- ・斜め方向の矢印は誘導対象とその方向をよく確認し、基本の矢印では当てはまらない場合に使用する。
- ・利用者が迷うような曖昧な方向を示す、「かぎ矢印」や「Uターン矢印」の使用は避け、わかりやすい動線を示す。



<矢印のついた情報を縦に並べる場合の順序>

矢印のついた情報を縦に並べる場合は、図の①から⑧の順序で上からレイアウトする。



5. 標準デザイン

5-1 案内サイン

5-1-1 広域案内サイン



<広域案内サインの考え方>

- 各エリアにおいて、駅などの移動の起点（出発地点）では、交通機関を利用した移動のための広域案内図と、歩行移動のためのエリア案内図を組み合わせた「広域案内サイン」を設置する。
- 景観への配慮から、「情報」のピクトグラム部分以外のサインの高さは1975mmを標準とする。
- 案内図の高さは、あらゆる方への見やすさを考慮し、表示のセンターが地面（床面）から1250mmとする。

5-1-2 エリア案内サイン



<エリア案内サインの考え方>

- ・観光施設といった移動の起点では、歩行移動のためのエリア案内図を表示した「エリア案内サイン」を設置する。

5-1-3 広域案内図の作成例



・広域案内図に使用する色彩の例

* : うわじまブランドデザインガイドラインで設定されている色彩

使用箇所	使用色	色見本番号	参考色分解値	
			CMYK 値	RGB 値
施設文字色		—	C100 M100 Y100 K100	R0 G0 B0
自動車専用道路等		PANTONE 362C *	C78 Y100	R80 G158 B47
道路		—	K0	R255 G255 B255
海・河川		PANTONE 292C * 75%	C44 M8	R138 G201 B237
宇和島地区		PANTONE 362C * 50%	C39 Y50	R128 G212 B157
吉田地区		PANTONE 130C * 50%	M16 Y50	R252 G221 B128
三間地区		PANTONE 197C * 50%	M23 Y6	R249 G210 B219
津島地区		PANTONE 7452C * 50%	C28 M19	R191 G202 B229
表示範囲赤枠		PANTONE 7418C *	C8 M83 Y55 K5	R205 G84 B91

5-1-4 エリア案内図の作成例



・エリア案内図に使用する色彩の例

* : うわじまブランドデザインガイドラインで設定されている色彩

使用箇所	使用色	色見本番号	参考色分解値	
			CMYK 値	RGB 値
施設文字色		—	C100 M100 Y100 K100	R0 G0 B0
町名・街区符合		—	K65	R125 G125 B125
自動車専用道路等		PANTONE 402C * 80%	C10 M13 Y17 K29	R185 G179 B171
道路		—	K0	R255 G255 B255
敷地		PANTONE 130C * 35%	M11 Y35	R254 G232 B179
海・河川		PANTONE 292C * 75%	C44 M8	R138 G201 B237
公園・緑地		PANTONE 362C * 75%	C59 Y75	R64 G191 B107
建物		PANTONE 402C * 30%	C4 M5 Y6 K11	R229 G226 B223
現在地		PANTONE 7418C *	C8 M83 Y55 K5	R205 G84 B91

5-2 誘導サイン

5-2-1 自立型誘導サイン



<自立型誘導サインの考え方>

- ・移動経路上の主な分岐点である交差点では、誘導案内と周辺案内図を組み合わせた自立型の誘導サインを設置する。
- ・エリア案内サインと並べて設置する場合は誘導サインの周辺案内図を省略する。

5-2-2 道標型誘導サイン

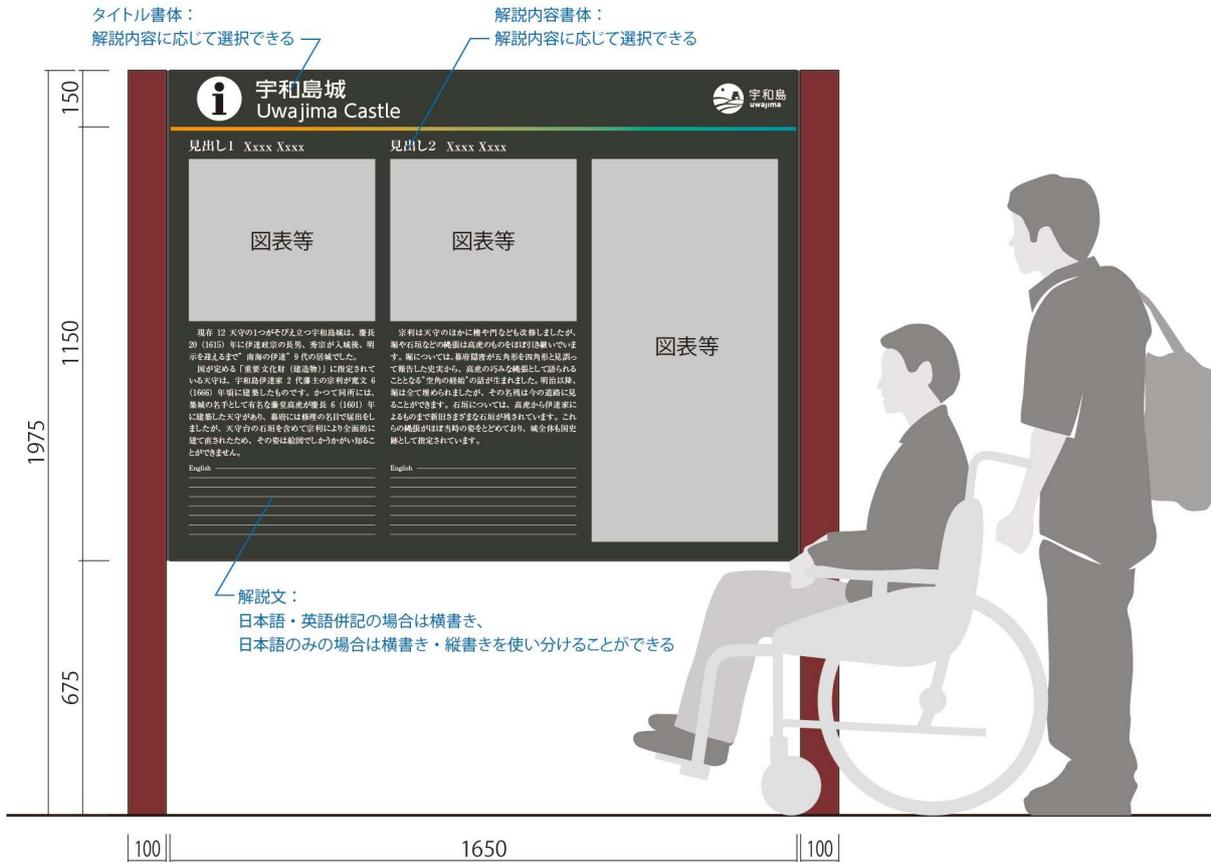


<道標型誘導サインの考え方>

- 主な交差点以外の経路の途中で案内誘導が必要な場合は、上部に案内図を表示した道標型の誘導サインを設置する。
- 誘導表示以外にも、必要に応じて町名表示を行い、利用者の現在地把握をガイドする。

5-3 解説サイン

5-3-1 自立型解説サイン（大）



<自立型解説サイン（大）の考え方>

- 主要な観光施設などでは、自立型解説サイン（大）を設置する。
- 解説文は日本語と英語の2か国語を基本とするが、外国人の来訪状況や解説内容を踏まえ、日本語のみの表示とすることができる。

5-3-2 自立型解説サイン (小)



<自立型解説サイン (小) の考え方>

- 史跡など、比較的規模の小さい解説対象では、自立型解説サイン (小) を設置する。
- 解説文は日本語のみを基本とするが、外国人の来訪状況や解説内容を踏まえ、日本語英語の2か国語とすることができる。

5-3-3 壁付型解説サイン (小)



<壁付型解説サイン (小) の考え方>

- 史跡など、比較的規模の小さい解説対象では、壁付型の取り付けが可能な場合、自立型解説サイン (小) を設置することができる。
- 解説文は日本語のみを基本とするが、外国人の来訪状況や解説内容を踏まえ、日本語英語の2か国語とすることができる。

5-4 位置サイン

5-4-1 自立型位置サイン



<自立型位置サインの考え方>

- 公共空間に向けて表示がされる位置サインは、標準的なレイアウト、色調を他のサインとのデザインの調和を図る。
- 書体や色彩は設置される施設や建物の意匠に応じて自由に選択できる。

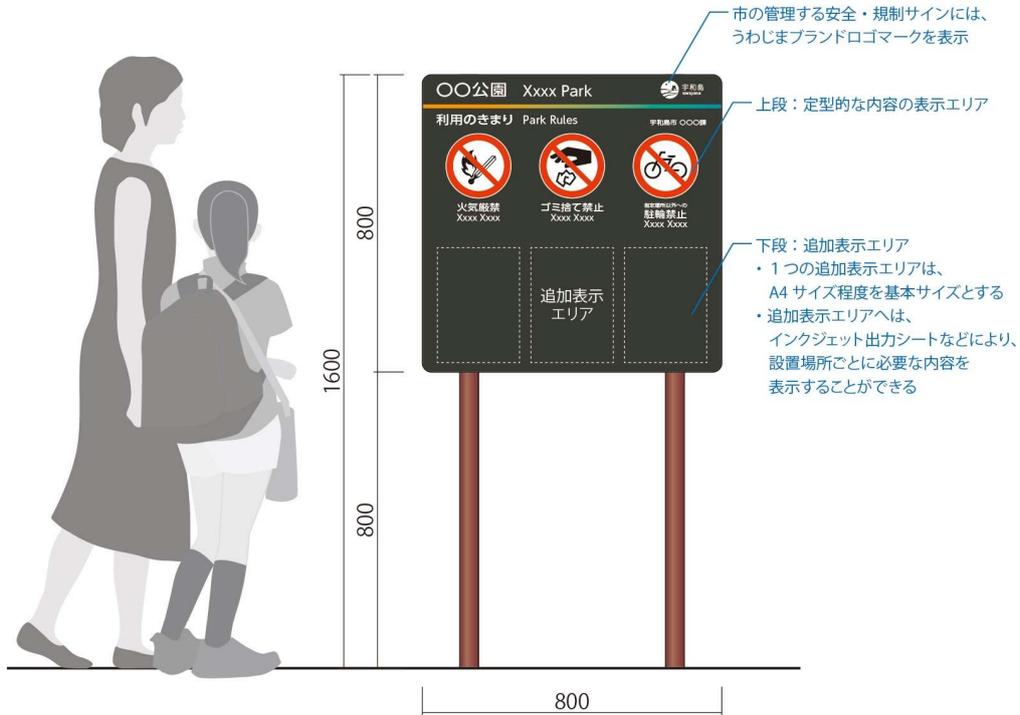
5-4-2 壁付型位置サイン



5-5 規制サイン

5-5-1 自立型規制サイン

<自立型（大／集約タイプ）>



<自立型（中／集約タイプ）>



<自立型（小／単独タイプ）>

・目線高さに掲出する例



・植栽などで目線より低く掲出する例



<自立型規制サインの考え方>

- ・公園やその他の公共施設に設置する施設利用のルールやマナーに関する規制サインは、様式を統一し乱雑にならないようにする。
- ・複数の内容をまとめて表示する場合、表示エリアの基本サイズを決め、面内で繰り返して使うことで、整理された表示になりバランスがよい。
- ・表示の内容が複数の管理者に横断する施設の場合、あらかじめ空白表示エリアや追加表示エリアを設け、基本サイズで作成した表示をインクジェット出力シートなどで個別に貼り付けできるようにする。

5-5-2 壁付型規制サイン

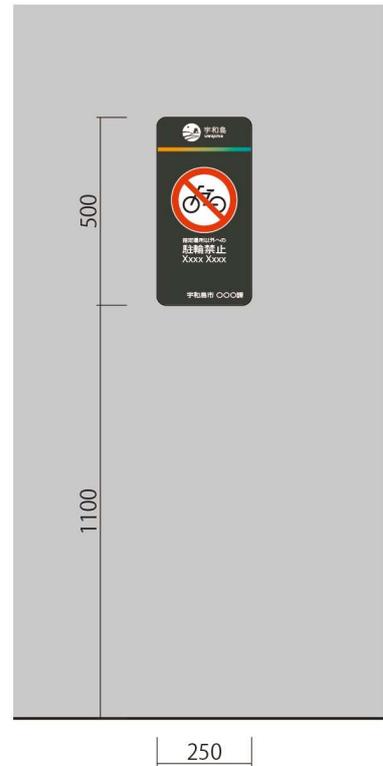
<壁付型（大／集約タイプ）>



<壁付型（中／集約タイプ）>



<壁付型（小／単独タイプ）>

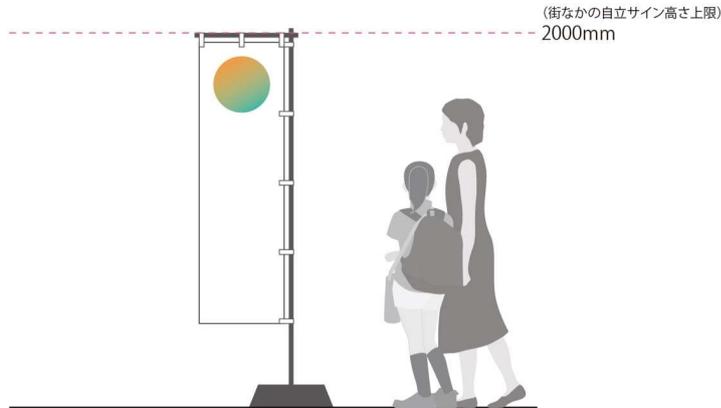


<壁付型規制サインの考え方>

- 規制サインは自立型以外にも壁付型での設置が可能である。
- 壁面などに複数のサインを並べて設置する必要がある場合は、周囲のサインと設置の高さを揃えるなど、乱雑な印象にならないように景観に配慮する。

5-6 のぼり旗

● 高さの上限



● 他のサインへの配慮



<のぼり旗の考え方>

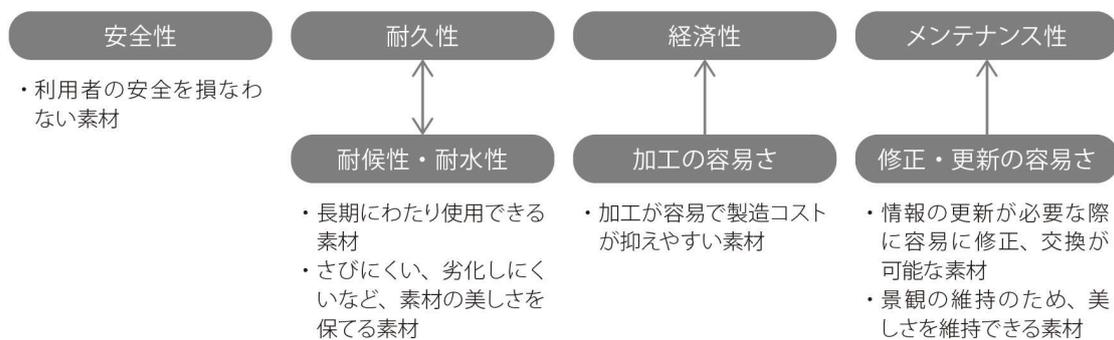
- ・のぼり旗の表示は、宇和島市の魅力を損なうものや、著しく景観を害するものでない限り、書体や色彩はサインガイドラインで制限しない。のぼり旗の器具の色彩は、景観への影響を配慮し、黒または濃グレーを推奨する。
- ・公共空間に設置されるのぼり旗は、街なかのサインの設置上限である上端 2000mm を越えないように設置する。
- ・のぼり旗はその他の優先すべき案内、誘導、位置、規制サインなどに立面的に重ならないように配慮して設置する。

5-7 使用素材

● 考え方

サインは屋外に設置されることが多く、経年による器具の劣化や汚損により景観の美しさや利用者の安全を損なう。サインの製作に使用する素材は次の観点に配慮し選択する。サインを設置する状況を踏まえ、まず「基本性能」により使用する素材を選ぶことが必要だが、さらに「デザイン性」の観点で使用する素材を検討する場合は、サイン設置者とサイン担当部署が十分に協議を行い決定する。

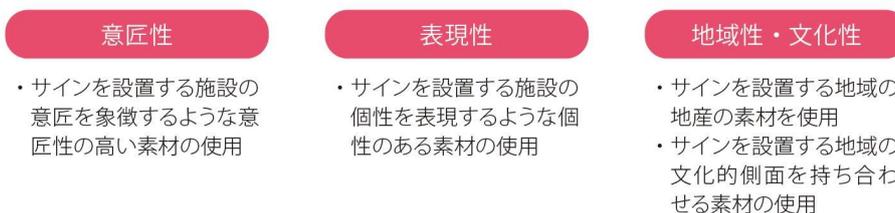
サイン全般に求められる素材の「基本性能」



基本性能が期待できる素材例

- 防腐処理などを施し耐久性を高めた木材 ○ アルミ製部品 ○ 鋼製部品 ○ ステンレス製部品
○ コンクリート材 など

サインを設置する施設や地域に応じて求められる素材の「デザイン性」



デザイン性が期待できる素材例 ○ 木材 ○ 天然石材 ○ 強化ガラス材 ○ 樹脂材 など

5-8 標準デザインと異なるデザインを採用する場合の例

● 考え方

サインの器具は標準デザインを使用することを原則とするが、公共施設の敷地内などの限られた空間、限定されたエリアの中では、例外として下図のイメージのような、宇和島市の魅力を発信する「筐体意匠に地域文化を取り入れたデザイン」や「地産の材料を活かしたデザイン」など、オリジナルのデザインを用いることができる。ただし、市内のサインにおける統一感、意匠面の連続性を損なわないように十分留意する。

標準デザイン（標準デザインを使用することを原則とする）

・案内サイン



・誘導サイン



・解説サイン



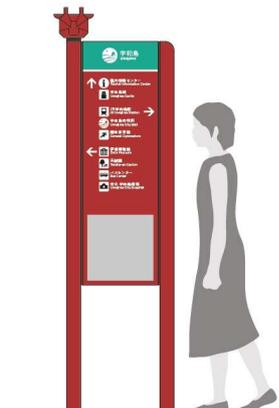
例外的なデザインをする場合のイメージ

地域文化を筐体意匠に取り入れるコンセプトでデザインした例

・案内サイン



・誘導サイン



・解説サイン



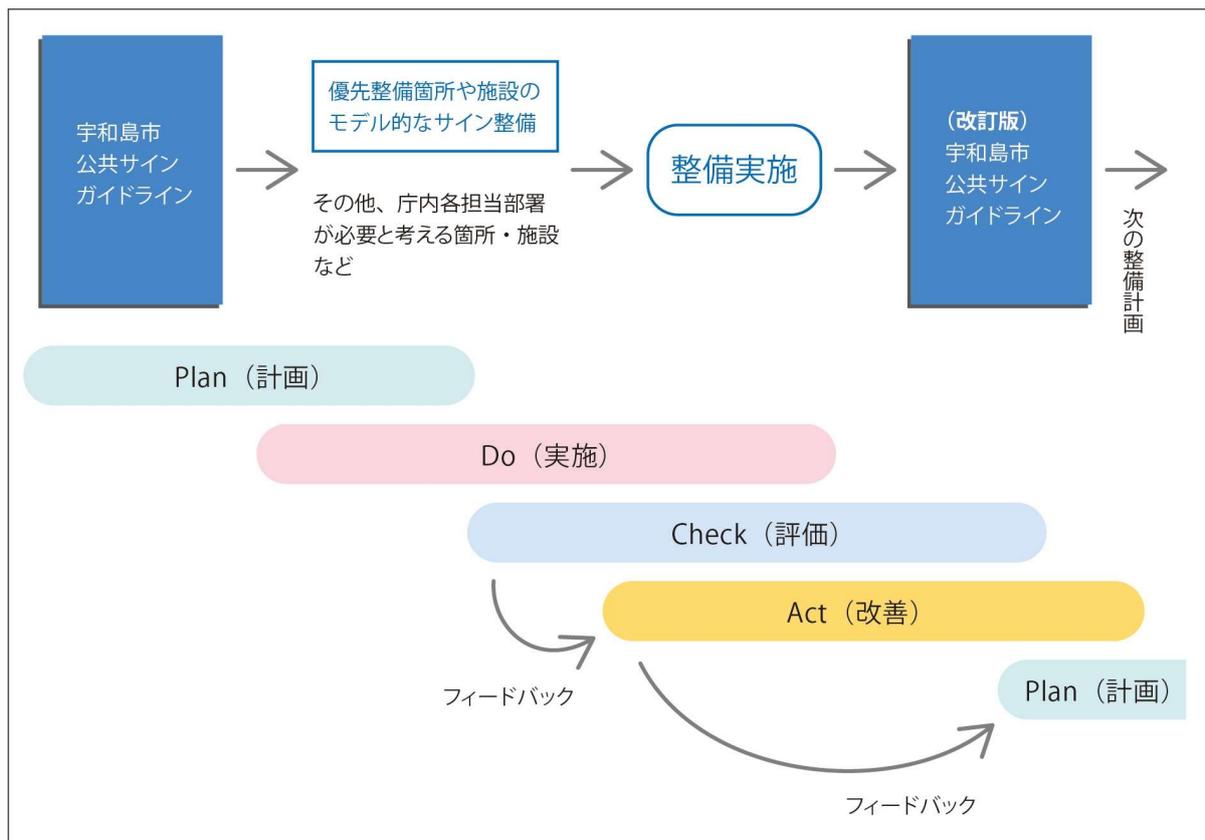
6. 運用と維持管理

6-1 サインガイドラインの運用方針

● サインガイドラインを活用したサイン整備と PDCA サイクル

まちづくり、観光、産業、福祉などに関連する部署が横断的連携を行い、サインガイドラインを活用したサインの整備、経年に伴うサインガイドラインの見直しを実施していく。

サイン整備の実施後、サインガイドラインの内容がサインの実情に見合わなくなった場合、PDCA サイクルの考え方の中で、サインガイドライン自体の見直しをスパイラルアップ的に行うことが望ましい。サインガイドライン策定後も庁内でコミュニケーションを図り、継続的な連携を取っていく。



6-2 サインのメンテナンス

● サインの管理

サインの管理にあたり、新しく設置するサイン、または改修する既存のサインについては設置者が管理台帳を作成する。管理台帳はサインガイドライン担当部署が所管し、情報更新や器具メンテナンスの状況が把握できるようにする。

<サイン管理台帳の様式例>

宇和島市 公共サイン 共通台帳		管理番号 R6-D-01		台帳更新日： 令和〇年〇月〇日	
機能種別	誘導サイン	配置図			
設置日	令和〇年〇月〇日	表示面図			
撤去日	-				
設置課	〇〇〇〇課	器具設計図			
管理課	〇〇〇〇課				
施工者	株式会社〇〇〇〇				
設置場所	宇和島市〇〇町〇〇番地				
許認可	-				
配置図面	XXXXXX.ai				
	XXXXXX.pdf				
表示面図	XXXXXX.ai				
	XXXXXX.pdf				
器具設計図	XXXXXX.dwg				
	XXXXXX.pdf				
点検・補修履歴	点検日	令和〇年〇月〇日	内容	令和〇年〇月〇日 トイレ位置更新上貼	
	点検日	令和〇年〇月〇日	内容	補修無し	
	点検日		内容		
	点検日		内容		
	点検日		内容		
特記事項・備考	なし				
		写真 (□完成時 □更新時 □撤去時)			

欄外情報

- 管理番号：管理上の固有番号
- 台帳更新日：台帳を更新した日付

基本情報

- 機能種別
- 設置日：本体を設置した日付
- 撤去日：本体を撤去した日付
- 設置課：設置した課名
- 管理課：管理している課名
- 施工者：施工した業者名と連絡先
- 設置場所
- 許認可：道路占有や国、県、民地などの許認可に関わる情報
- 点検・補修履歴：点検日と補修内容
- 特記事項・備考

図面情報

- 配置図面：図面の名称と形式
- 表示面図： //
- 器具設計図： //

画像等

- 配置図
- 表示面図：表示面意匠の切り抜き画像
- 写真：完成時や更新時、現況のサインの写真

1

基本情報

● GIS の活用

サイン管理台帳の情報は、本市において運用中の統合型 GIS で共有する。サインの位置や表示内容を各部署で把握することで、適切なサイン整備に取り組む。

● 表示情報の更新

宇和島市のまちづくりの状況から、サインの表示情報は「2年に1回」の頻度で点検報告を行う。情報が古くなっている場合は、情報の見直しと表示面の更新を行う。

● サイン器具のメンテナンス

サイン器具の経年的な劣化により、表示が見えなくなるといった情報提供上の課題及び劣化した器具により利用者がけがをするといった安全上の課題の解決のため、サイン器具は「2年に1回」の頻度で点検報告を行う。器具の劣化が見られる場合は、器具の補修や交換など、適切にメンテナンスを行う。



6-3 仮設サイン

● 取り扱い

注意喚起や利用案内などのため、一時的に設置する仮設サインについて、管理ルールを設定し、仮設サインが長期間放置されることを防止することで、景観の審美性と利用者にとってのわかりやすさの向上につなげることを目指す。

・現状の実例



・定義

注意喚起や利用案内などのため、一時的に設置するサイン。

・管理ルール

継続設置可能期間：1年間 → 1年以上設置するものは常設化したサインの設置を推奨する。

要不要確認：1年毎に仮設サインの必要性を確認し、同時に設置の位置を見直す。

・基本デザイン

ルール：文字の大きさ・色彩（カラーユニバーサルデザイン）など表示要素のルールはサインガイドラインに従う。

設置日：設置者部署名、設置日を記載する。

用語：「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」の考え方を推奨する。

書体：メイリオなど「うわじまブランド デザインガイドライン」で設定のある Windows の推奨書体を使用する。

様式：一時的な掲出であっても、公共サインの一部として仮設サインのデザインの統一を図り、景観へ配慮するため、デザインテンプレートの使用を推奨する。

・設置ルール

サインガイドラインを参考に、サインの集約や複数のサインを並べて設置する場合の考え方などを取り入れ、可能な限りサインと景観の調和の実現に取り組む。

● デザインテンプレートを使用した仮設サインの作成例

これまで、宇和島市内で掲出されていた仮設サインの内容を踏まえ、場面に応じて使い分けが可能な仮設サインのデザインテンプレートを作成した。一時的な掲出であってもテンプレートを使用することで、公共サインの一部として仮設サインのデザインの統一を図り、景観へ配慮する。

<ヨコ型>

・作成例 自転車乗り入れ禁止



・作成例 誘導サイン



<タテ型>

・作成例 ボール遊び禁止



・作成例 列記式 規制サイン(公園利用のルール)



6-4 配布サイン

● 取り扱い

地域団体に対しては、市が地域住民団体や事業者に配布し設置する「配布サイン」を用い、サインガイドラインの共通のルールの下で、適切な整備の取り組みへの協力を依頼することが望ましい。

・現状の実例



・定義

市が地域住民団体や事業者に配布し設置するサイン。

・管理ルール

配布時に市職員がサインガイドラインを案内する。

配布後は市では管理しないが、配布から時間が経ち、経年劣化が見受けられるサインが増えてきた場合は、新しいサイン配布のタイミングで古いサインを回収する。

・基本デザイン

サインガイドラインの考え方を踏まえ、同等の既製品を用いることができる。

・設置ルール

サインガイドラインを参考に、サイン集約や複数のサインを並べて設置する場合の考え方などを取り入れ、可能な限りサインと景観の調和の実現に取り組む。

資料

資料

● サインに使用する用語例 一覧 (参考「宇和島市固有名詞英語表記基準(宇和島市商工観光課)」)

日本語	英語	備考
【交通施設】		
JR 宇和島駅	JR Uwajima Station	
バス停留所	Bus Stop	
バスセンター	Bus Center	
タクシー	Taxi	
駐車場	Parking	
駐輪場	Bicycle Parking	
フェリーのりば	Ferry Port	
道の駅	Roadside Station	
みなとオアシス「きさいや広場」	Kisaiya Hiroba	
道の駅 みなとオアシス「きさいや広場」	Roadside Station "Kisaiya Hiroba"	案内図に表示する場合。
津島やすらぎの里	Tsushima Yasuragi-no-Sato	
道の駅 津島やすらぎの里	Roadside Station "Tsushima Yasuragi-no-Sato"	案内図に表示する場合。
道の駅 みま	Roadside Station "Mima"	
【公共施設】		
宇和島市役所	Uwajima City Hall	
パフィオうわじま	Uwajima City Learning & Communication Center "Pafio Uwajima"	
総合福祉センター	Welfare Center	
警察署	Police Station	
交番	Koban / Police Box	
裁判所	Courthouse	
税務署	Tax Office	
消防署	Fire Station	
郵便局	Post Office	
病院	Hospital	
宇和島病院	Uwajima City Hospital	
ジェイコー宇和島病院	JCHO Uwajima Hospital	
図書館	Library	
公民館	Public Hall	
南予文化会館	Nan-yo Bunka Hall	
総合体育館	General Gymnasium	
小学校	Elementary School	
中学校	Junior High School	
高等学校	High School	
公衆トイレ	Restroom	
公園	Park	
和霊公園	Warei Park	
城山公園	Shiroyama Park	
公衆電話	Telephone	

日本語	英語	備考
広域避難場所	Safety Evacuation Area	
【利便施設】		
ホテル	Hotel	
銀行	Bank	
ATM	ATM	
両替所	Currency Exchange Counter	
【観光施設】		
観光案内所	Tourist Information	
観光情報センター シロシタ	Tourist Information Center "Shiroshita"	
宇和島城	Uwajima Castle	
博物館	Museum	
伊達博物館	Date Museum	
歴史資料館	Historical Museum	
城山郷土館	Shiroyama Folk Museum	
美術館	Museum of Art	
畦地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館	Azechi Umetaro Memorial Art Museum, Iseki Kunisaburo Memorial Museum	
市営闘牛場	Bull Sumo Arena	
動物園	Zoo	
水族館	Aquarium	
植物園	Botanical Garden	
天赦園	Tensha-en Garden	
南楽園	Nanraku-en Garden	施設会社とは表記が異なる。
遊園地	Amusement Park	
温泉	Onsen	
祓川温泉	Haraigawa Onsen	
木屋旅館	Kiya Ryokan	
和霊神社	Warei-jinja Shrine	
多賀神社（凸凹神堂）	Taga-jinja Shrine	
宇和津彦神社	Uwatsuhiko-jinja Shrine	
旧毛利家庄屋	Old Mori Residence	
高野長英の居住地跡	Site of Takano Choei's Residence	
穂積橋	Hozumi-bashi Bridge	
樺崎砲台跡	Site of Kabasaki Battery	
伊達家墓所	Date Family Gravesite	
吉田ふれあい 国安の郷	Yoshida Fureai Kuniyasu-no-Sato Heritage Site	

日本語	英語	備考
【名勝地・景観保存地区】		
遊子水荷浦の段畑	Yusumizugaura Terraced Fields	
岩松の町並み	Iwamatsu's Heritage Street	
薬師谷溪谷	Yakushidani Gorge	環境省の表記に準ずる。
滑床溪谷	Nametoko Gorge	環境省の表記に準ずる。
【地名 等】		
吉田町	Yoshida-cho	
津島町	Tsushima-cho	
三間町	Mima-cho	
九島	Kushima	橋がかかっているため 離島扱いとはしない。
戸島	Tojima Island	
日振島	Hiburishima Island	
須賀川	Sukagawa River	
辰野川	Tatsunogawa River	
神田川	Jindengawa River	
来村川	Kunomuragawa River	
鬼が城	Mt. Onigajo	
篠山	Mt. Sasayama	環境省の表記に準ずる。
【その他 案内図用語】		
ご案内／インフォメーション	Information	
現在地	You are here	
凡例	Legend	

● 参考文献及び関連資料等 一覧

参考文献・関連資料名	発行年月	発行者
道路の移動等円滑化に関するガイドライン	令和 6 (2024) 年 1 月	国土交通省 道路局
公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン (バリアフリー整備ガイドライン) 旅客施設編	令和 4 (2022) 年 3 月	国土交通省 総合政策局
観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン	平成 26 (2014) 年 3 月	国土交通省 観光庁
景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」	平成 23 (2011) 年 6 月	国土交通省 都市・地域整備局
在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン	令和 2 (2020) 年 8 月	法務省 出入国在留管理庁 文部科学省 文化庁
第 2 次 宇和島市総合計画	平成 30 (2018) 年 3 月	宇和島市 総務企画部
宇和島市 都市計画マスタープラン	令和 4 (2022) 年 2 月	宇和島市 建設部
第 2 期うわじまブランド魅力化計画	令和 4 (2022) 年 3 月	宇和島市 総務企画部
うわじまブランドビジュアルアイデンティティシステムデザインガイドライン	令和 2 (2020) 年 3 月	宇和島市 総務企画部
地図を用いた道路案内標識ガイドブック	平成 15 (2003) 年 11 月	財団法人 道路保全技術センター
JIS Z 8210 案内用図記号	令和 4 (2022) 年 3 月	日本規格協会
JIS Z 9101 図記号－安全色及び安全標識 －安全標識及び安全マーキングのデザイン通則	平成 30 (2018) 年 4 月	日本規格協会
JIS Z 9103 図記号－安全色及び安全標識 －安全色の色度座標の範囲及び測定方法	平成 30 (2018) 年 4 月	日本規格協会

宇和島市公共サインガイドライン

発行 宇和島市 建設部 都市整備課
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地
Tel : 0895-24-1111 (代表)
発行年月 令和6(2024)年5月
